

第1回 須坂市地域福祉計画策定懇談会会議記録

1 開閉日時 2025年8月25日(月) 9:54 開会 11:43 閉会

2 会議の場所 東庁舎3階 第4委員会室

3 会議に付した事件

(1)懇談会設置要綱について

(2)正副会長の選出について

(3)協議事項

①須坂市地域福祉計画について

②地域福祉計画市民意識アンケートについて

③今後の進め方について

4 会議の概要

○ 事務局

懇談会に先立ちまして、須坂市役所健康福祉部長より御挨拶を申し上げます。

○ 健康福祉部長

本日はお忙しい中、地域福祉計画策定懇談会に御参加いただきましてありがとうございます。地域福祉計画は、社会福祉法に基づいて、地域福祉の推進に取り組むため、市町村が策定する計画になります。5年に一度の見直しが必要で、現計画は2021年度から2025年度、そして次期計画は2026年度から2030年度の計画期間となります。個別の福祉サービスを提供するだけでなく、地域の人と人のつながりを大切に、地域での見守りやお互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みを作っていくことを目指しています。高齢化に伴い、今日では地域福祉を欠いて人々の生活は成り立たないと言われていますが、地域福祉の担い手となる区役員や民生委員、保護司などの成り手不足や負担軽減が叫ばれております。限られた予算や人的資源の中で、須坂市におけるこれからの地域福祉のあり方を定め、その具体的な道筋を示す「地域福祉計画」を策定するために、今日の懇談会は設置されたものとなります。委員の皆様には、それぞれのお立場から貴重なご意見やご提言をいただき、より良い計画を共に創り上げていただきたいと思いますので、お忙しいところ誠に恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

○ 事務局

資料の「須坂市地域福祉計画策定懇談会設置要綱」という3枚綴りの資料の御確認をお願いします。最初にですね、懇談会の設置要綱について御説明させていただきます。こちらにつきまして須坂市の地域福祉計画を策定するために須坂市地域福祉計画策定懇談会を設置するための要綱となります。内容につきましては、須坂市の地域福祉計画の策定及び推進について意見または提言を行うということを目的に懇談会を設置いたします。その他、必要な事項に関する事項が出ましたら、そちらのほうにも御協議していただくような形になります。そして4番の懇談会につきましては、この後互選を行います。会長1名、副会長1名の選出を行いまして、会長さんには会議の座長となっただき、進行を行っていただくような形になります。5番としまして、懇談会は会長の名前のもとに必要に応じて召集する形になっております。以上が策定懇談会設置要綱の概要になります。続きまして、設置要綱の改正につきまして御説明させていただきます。2 ページ

目を開いていただきますと、現行の 3 番の部分、先ほど飛ばさせていただきましたが、懇談会委員の人数について、現在の定数が 20 名となっております。今回、障がい者団体のほうで、今まで 2 団体だったものを、4 団体に、障害によっても色々見方の視点が変わってきますので、広く御意見をいただくということから、2 団体を加えたことによりまして、定数の 20 名を超過してしまいます。そのため、要綱の 2 懇談会の人数を 22 名に改正したいということで、御提案させていただきます。続きまして最後のページを見ていただきまして、こちらは案ですが、現行が 20 名になっているものが 22 名ということで、こちらは今日から施行するというので、案として提示させていただきました。こちらのほうにつきまして、御審議のほうよろしくお願ひいたします。

○ 事務局

ただいまの事務局から、要綱の説明と、委員の人数ですね、20 名から 22 名に変更する要綱の変更の案を申し上げましたが、こちらに御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

はい、ありがとうございます。それでは御異議なしと認めまして、委員の数は 22 名ということで、本日から要綱のほう、施行してまいりたいというふうに思います。次に次第の 4、正副会長の選出についてでございます。須坂市地域福祉計画策定懇談会設置要綱の第 4 には懇談会に会長 1 名副会長 1 名を置くとなっております。また第 2 項で会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められております。当懇談会では、慣例により、会長に須坂市民生児童委員協議会の会長を、副会長に須坂市シニアクラブ連合会会長をお願いしております。したがって会長に須坂市民生児童委員協議会会長様を、副会長には、須坂市シニアクラブ連合会会長様にそれぞれお願いしてまいりたいと思っておりますが、これについて御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって懇談会会長に須坂市民生児童委員協議会会長様、副会長には須坂市シニアクラブ連合会会長様にお願いいたします。以降の協議につきましては、会長様の進行でお願いすることとしまして、ここで会長様、副会長様に一言、御挨拶をお願いできればと思います。

○ 会長

ただいま会長に選出していただきました。本日の会議、スムーズに進行しますように、どうぞ御協力をお願いいたします。

○ 副会長

副会長ということで御推薦いただきました。副会長ということで会長さんを補佐しながらやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○ 会長

それでは、次第に従いまして、早速ですが、次第 5、協議事項に入りたいと存じます。最初に、(1)須坂市地域福祉計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局

はい、それでは私からですね、須坂市地域福祉計画の概要につきまして御説明させていただきます。地域福祉計画と地域福祉活動計画は、須坂市に住む誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするための仕組みです。地域福祉計画は、市町村である須

坂市が策定するもので、地域福祉に関する全体の仕組みや基本方針を定めます。地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって策定するもので、地域での具体的な活動や施策を定めます。この 2 つの計画は、地域福祉を推進していくための車の両輪のようなものです。互いに密接に連携し、一体的に策定・推進していくことが重要だと考えています。次に、計画の位置づけ及び期間についてです。この地域福祉計画は、須坂市の最上位の計画である「第六次須坂市総合計画」を上位計画としています。高齢者、障がい者、子育てなど、それぞれの分野の福祉関連計画と連携し、それらを横断的につなぐ役割を、この地域福祉計画が担います。計画の期間は、2026 年度から 2030 年度までの 5 年間となります。資料の表は、関連分野の計画との時期的な関係を示したものです。ご覧のように、様々な福祉関連計画が「福祉分野(主に障がい分野の計画)」「高齢分野(老人福祉計画・介護保険事業計画)」「保健分野(健康づくり計画・自殺予防対策計画)」「こども分野(子ども・子育て支援事業計画)」「人権男女分野(男女共同参画計画)」とありますが、今回の地域計画はそれらを包括・横断して、連携を強固にするための土台とするという目的があります。おめくりいただきまして、資料の 2 ページ目をお願いいたします。先ほどご説明いたしました、須坂市の福祉関連計画の目標や理念等について一覧でまとめてみました。まず、第六次総合計画には、「みんなで支えあい健やかに暮らせるまち(基本目標2)」、基本施策3「みんなで支えあう福祉のまちづくり」に福祉施策に関連する目標や理念が挙げられています。2 行目の障がい者等長期行動計画には「共に支えあい、みんながいきいきと暮らせる社会の実現」、3 行目の障がい福祉計画には「地域生活への移行と地域包括ケアシステム(にも包括)の構築」、4 行目の障がい児福祉計画には「障がい児のインクルージョンと障がい児支援の提供体制の整備」、その下の老人保健福祉計画には「健康寿命の延伸に向けた健康と生きがいづくりと安心して暮らし続けるための支援」、その下の介護保険事業計画には「地域包括ケアシステムの深化・推進と安心してサービスが受けられるための環境整備」、その下の健康づくり計画には「生涯を通じて健康で充実した生活を実現する健康寿命の延伸」、その下の自殺予防対策計画には「誰も自殺に追い込まれることのない須坂市」を目指し、地域の多様な関係者と連携・協力をし合い、自殺予防対策の推進」、次の子ども・子育て支援事業計画には「子育て家庭にやさしいまちづくりを基本理念として、切れ目のない支援を通じた子育て環境のさらなる充実」、最後の男女共同参画計画には「男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、責任を共に担う男女共同参画社会の実現」ということで、それぞれ関連する基本目標や理念を挙げてみました。

その下にあります第六次須坂市総合計画における福祉関連施策を一覧にまとめました。施策番号 2 施策名「健康づくりの推進」、施策の目指す姿は「市民主体の健康づくりの意識と活動が根付くまち」、施策番号 3 「地域医療支援体制の推進」、目指す姿は「いつでも安心して必要な医療を受けられる地域医療体制を整備」、施策番号 4 生きがいづくりと介護予防の推進 「健康寿命を延ばし、地域で元気に生活できるまち」、施策番号 5 高齢者福祉の充実 「認知症や介護が必要になっても安心して暮らせる地域包括ケアのまち」、施策番号 6 地域福祉の推進 「すべての人が孤立することなく地域全体で見守り支えあうまち」、施策番号 7 障がい者福祉の充実 「障がいのある人も地域の一員として自分らしく暮らせるまち」、施策番号 8 生活困窮者への支援 「困窮しても尊厳と自立が守られ、健康的な生活ができる地域支援体制の構築」、施策番号 9 切れ目のない子育て支援の充実「子どもが地域全体に見守られながら安心して子育てできる

まち」となっております。

以上の須坂市福祉関連計画や最上位計画である第6次須坂市総合計画の施策や計画内容を踏まえて、様々な計画を横断的に見ていくと、須坂市が目指すべき地域福祉として、5つの共通理念が浮かび上がってきました。5の「須坂市が目指す地域福祉の共通理念」で、①「支えあい」と「地域共生」を基盤とした孤立のない社会の実現、地域全体で誰も孤立させない、支え合う社会を目指すということ。②住み慣れた地域での切れ目のない包括的な支援で、高齢者、障がい者、子どもなど、ライフステージや課題が変わっても、住み慣れた地域で途切れることなく必要な支援を受けられるような仕組みづくりを目指すということ。③「健康寿命の延伸」と「生きがいづくり」の推進で、単に長生きするだけでなく、健康でいきいきと活動し、生きがいを持って暮らせるようなまちづくりを進めるということ。④市民一人ひとりの「尊厳」と「自己実現」の尊重で、一人ひとりが尊重され、自分らしく生きられることを目指すということ。⑤「多機関連携」と「市民の主体的な参画」による共創のまちづくりで、行政だけでなく、様々な関係機関や市民が主体的に関わり、協働してまちづくりを進めるということ。これらの理念は、今回の新しい計画を策定する上での基礎となる、大変重要な考え方になっていくものです。次に資料の3ページ目の「6」ですが、前回の計画である「第2次地域福祉計画」と現在進行形の「第3次地域福祉活動計画」との比較を行っています。第2次の基本理念「地域住民が主体となって、みんなで支え合う福祉のまちづくり」から、第3次計画では「みんながつながり、支え合う、共に生きるまちづくり～地域共生社会の実現を目指して～」へと、さらに一歩進んだ理念を掲げました。これは、単に「支え合う」だけでなく、「つながり」「共に生きる」ことをより強く意識し、地域全体で様々な課題を抱える人々を包括的に受け入れ、支え合う「地域共生社会」の実現を目指すという、須坂市の強い決意を示すものです。また、基本目標や施策についても、前回までの「助け合い起こし」や「見守り」といった項目に加え、「権利擁護の推進」「地域包括ケアシステムの深化・推進」や「緊急時や災害時の対応」「防犯対策」「安心・安全の環境づくり」といった、現在の社会情勢や課題を反映した用語や内容を追加・見直ししています。7 須坂市地域福祉計画市民意識アンケート調査結果(概要)報告については、このあと報告がありますので飛ばします。

次に8の計画策定体制についてであります。本計画は、行政内部の職員で構成される「地域福祉計画策定推進作業班」と、本日お集まりいただいた皆様のような、地域でご活躍の各団体・関係機関の代表者様や公募によりご応募いただきました公募委員様からなる「地域福祉計画策定懇談会」が連携して策定を進めています。この懇談会は、幅広い立場の方からご意見をいただき、多様な視点を計画に反映させることを目的としています。本日以降も、計画の素案や案に対して、皆様から貴重なご意見やご提言をいただく機会を設けてまいります。私のほうからの説明は一旦、以上になります。

○ 会長

ただいま事務局から説明ございましたが、それぞれのお立場で委員の皆様からの御質問ございましたら、所属とお名前をおっしゃっていただき、御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。本日、急に資料の提示でございましたので、なかなか御意見も出ないかもしれないんですが、いかがですか。

○ 委員

資料の訂正っていうか間違いだと思うんですが今の6のですね、第2次地域福祉計画と第3次地域福祉活動計画になっていますけど「活動」は要らないんですよね。違うんですかねこれ。

○ 事務局

地域福祉計画のほうが市の計画になりまして、地域福祉活動計画は社協さんの計画、2つ合わせて一体としてなっているものになります。

○ 委員

そうすると下の表は第3次地域福祉計画になっていますけど、そこは活動計画ではないのか。

○ 事務局

この表につきましては、表題を省略して作成してしまったのですが、正確に言うと、左側が、第2次地域福祉計画及び第3次地域福祉活動計画になりまして、右側が現行の計画であります第3次地域福祉計画及び第4次地域福祉活動計画というような表記が正しいということになります。省略して表記してしましまして申し訳ございませんでした。

○ 事務局

それで委員のおっしゃるとおり1番上のタイトルのところは地域福祉計画で、第3次地域福祉「活動」の文字を削除していただきまして、地域福祉計画の2と3を比べていますので、「活動」が要らないという形になります。

○ 会長

ただいまの説明で、この件よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

○ 委員

地域住民とか地域行政、共生社会とかこういうことが出てきているのであえて聞くんですが、ちょっと法律的にはよく分かりませんが、外国籍の住民の方も含まれているのかどうか、考えに入っ、て、計画立てられるのかどうか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○ 事務局

こちらのほうはですね、それぞれのサービスによって受けられる、外国の方が受けられる、受けられないというものもあるかもしれないんですが、これは大きな福祉の計画になりますので、対象としては外国籍の方も入って、安心・安全、暮らせる社会を目指すという意味合いのものになります。以上です。

○ 会長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。ほかにないようですので次に、(2)の地域福祉計画、市民意識アンケート、調査について、事務局の説明を求めます。

○ 事務局

それでは私のほうから、須坂市地域福祉計画市民意識アンケート調査結果(概要)報告についてという資料、こちらの画面にも表示してございます。また同じものをですね白黒でちょっと見づらいかもしれませんが、厚い冊子で、横判のものをですね、お配りしております。あともう1つ別の冊子ですが、須坂市地域福祉計画市民意識アンケート調査結果という資料の、アンケートに自由記述をいただいたんですがそれをまとめた冊子ですね、こちらもお配りしておりますのでそちらをあわせて御覧いただきながら御説明させていただきます。1点ですね、最初の厚い冊子のほうですが、縦と横のものがあり一緒に印刷してしまった関係で、後段の20ページま

での横のパワーポイントの資料なんですけれども、そのあとの報告書が A4 縦で右開きになってしまい大変見づらいつづりにしてしまっています。申し訳ございません。21 ページ以降に詳細については掲載しておりますが、たくさんの項目がございましたので、主なところを 20 ページまでにまとめさせていただきました。よろしくお願ひします。特徴的なところを抜粋しながらお話しさせていただきます。

回収の数ですけれども、2,000 人のうちですね、1,093 人から、54.7%の回答をいただいております。資料の 3 ページをお願いいたします。こちらの設問が、問 4-2 ということで御自身を含めて、御家族の中に以下の方はいらっしゃるかとということで、家族の中にいるのは、「65 歳以上の方」が 56.5%で圧倒的に多かったほか、「介護を必要とする方」が 8.6%、「障害のある方」が 9.6%という結果になりました。地域福祉計画の中心となってくる、高齢者、障害者といった方は、表の薄い網をかけてある部分になります。続けて 4 ページをお願いいたします。問いの 6、日常生活の中で実感する不安や悩み事について聞いております。第1位は、「自分や家族の老後・介護」が 64.2%、続いて「自分や家族の健康、病気、感染症」が 61.3%、「災害が起きたときのことや日常の防災対策」で 55.1%、などに不安を感じている方が多いという結果でございました。5 ページをお願いいたします。問 7、あなたは、自分が孤独だと感じるがありますかという問で、「常に感じる」「時々感じる」「たまに感じる」で、約 3 割の方が孤独を感じているという結果でした。その中でも、特に「常に孤独を感じている」人の割合が 3.2%ということで、人数というところを計算してみますと、18 歳以上の人口が 4 万 2,000 人ほどおりますので、3.2%を乗じますと、1,344 人、常に孤独を感じる方の推計人数は 1,300 人程度いらっしゃるというふうに推計されます。続いて 6 ページをお願いいたします。孤独感と世帯構成／家族構成の集計でございませう。介護を必要とする方、障害のある方などが家族の中にいる方のうち、特に孤独を感じている方の割合を比較しました。孤独を感じると回答した方は、「ひとり暮らし世帯」で 50.8%と半数以上となりました。孤独を感じると回答した方のうち、「家族の中に介護を必要とする方がいる」は 37.2%、「身体・知的・精神など障害のある方がいる」が 33.3%で多かったという結果でございませう。7 ページをお願いいたします。孤独感を感じる方が必要とする支援はという問いでございませうが、必要ないと回答された方が 30.2%ということで最も多く、ここで孤独孤立問題を調べていくと、この結果が出てくるんですけれども、ほっといてくださいというような回答の方も多いということだす。次いで「居場所や出かける場所が欲しい」28.3%、「趣味のサークルなど知りたい」24.0%の順という結果でございませう。8 ページをお願いいたします。ここからは地域との関わりについてお聞きしてございませう。問 9 住んでいる地域についてどのように感じてございませうかという問に対して、「住んでいる地域に愛着がある」「自分や家族にとって住みやすい地域である」「今後もこの地域に住み続けたい」で、「思う」「ある程度思う」と回答した方は 7 割以上でした。7 割以上の方が住みやすいと感じてございませう。その他、「高齢者にとって住みやすい地域である」は 44.9%、「障害のある方にとって住みやすい地域である」は 23.7%。あと丸で困ってございませうけれども、住みやすいという反面、「近所づきあいは面倒だ」という回答が 38.4%という結果も出てございませう。

続きまして 9 ページをお願いいたします。問いの 12、住んでいる地域の困り事や課題について聞いてございませう。「日常の防災や災害が起きた際のこと」30.4%、「活動・行事へ参加すること」

29.1%、「既存の活動・行事の継続」26.0%の順で多いという結果でございました。10 ページをお願いいたします。問 13-2 相談できる人がいない理由について、「誰またはどこに相談したらよいか分からない」40.5%、「インターネット等で調べられるから」24.1%、「プライバシーが守られるか不安だから」23.4%という結果でございます。相談先が分からないということが 1 番大きな課題かなというところが分かりました。11 ページをお願いいたします。地域活動・ボランティア活動についてお聞きしています。問 15 の要配慮者への支援と近所づき合いについて、近所づき合いが深い人、助け合える親しい人がいる、お互いに訪問し合う人がいるほど、「できる範囲で支援したいと思う」「少しの時間なら支援したい」という人の割合が高いのですが、「ほとんど付き合いがない」人では、「支援は行政や社会福祉協議会などの仕事だと思う」と考えている人の割合が 27.8%という結果で、高く出ているということが分かります。

12 ページをお願いいたします。ボランティア活動従事が難しい理由を聞いております。「仕事や家事が忙しい」51.9%、「健康に自信がない」30.7%、「小さな子供や介護を必要とする家族がいる」13.2%の順となりました。関心があっても今は忙しい、いろいろ忙しくて無理だ、また健康に自信がないというような結果でございます。13 ページをお願いいたします。障害に関することについて、お聞きしております。2024 年 4 月から、事業者による、障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。合理的配慮とは、障害のある人の社会的なバリアを取り除くため、事業者の負担が重過ぎない範囲で必要な対応をすることでございます。合理的配慮の提供の内容については「聞いたこともなく、内容についても知らない」が 42.1%で最も多く、次いで「言葉を聞いたことはあるが、内容は知らない」34.5%という結果でございました。まだまだ知られていないということが分かります。

14 ページをお願いいたします。こちらは手話への関心度、でございます。手話について、「関心がある」40.2%が最も多く、「どちらかといえば関心がない」36.6%、「関心がない」13.9%の順となりました。ちょっとここで少し告知でございますが、画面のほうに表示させていただいております。吉沢亮主演の「僕が生きてる、二つの世界」という映画の上映会を、本日御欠席されておりますが、須坂市聴覚障害者協会、手話サークル、福祉課のほうを中心としまして、11 月 16 日曜日に、メセナホールで 2 回上映会を開催する予定で、今やっております。チケットにつきましては 9 月 2 日からですね、須坂市メセナホール、あとシルキーの bota、須坂市社会福祉協議会、小布施町社会福祉協議会、高山村社会福祉協議会のほうで販売をさせていただき予定しております。内容は聾者の両親から生まれた、耳の聞こえる子ども、コーダというんですけれども、実話に基づく物語を、お母さんと息子さんの感動的なお話の内容になっておりますので、また興味のある方は、御覧いただければと思います。また本年度、須坂市では手話言語条例の制定に向けて動いております。こういったところ啓発も兼ねて、映画上映会のほうも開催させていただければと思いますので、よろしければ御覧いただければと思います。

戻りまして 15 ページをお願いいたします。災害時の支援についてでございます。どのような協力体制が必要だと思うかについては、「安否確認や声かけ」71.2%が最も多く、次いで「安全な場所への避難誘導の補助」56.9%、「要配慮者の家族などへの連絡」33.9%の順となりました。須坂市では新・地域見守り安心ネットワークの取組を行っております。元々、社協さんのほうで昭和の時代からやっている事業になりまして、平成 19 年から市に引き継いだ事業になっており現

在でも、毎年名簿の更新など区や、社協さん、民生児童委員協議会さんに御協力をいただいて作成を行っております。続きまして 16 ページをお願いいたします。民生児童委員・保護司について聞いております。「あなたは民生児童委員について知っていますか」という問いに対しまして「自分が住んでいる地域を担当している民生児童委員を知っている」が46.4%と最も多く、次いで「民生児童委員については知っているが、自分が住んでいる地域を担当している民生児童委員は知らない」27.3%、「民生児童委員という言葉聞いたことがあるが、内容は知らない」14.5%の順となりました。本年度は民生児童委員の一斉改選の年、3年に一度になるんですけどもその年に当たります。17 ページをお願いいたします。あなたは保護司について知っていますかという、問いでございます。「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」41.1%が最も多く、次いで「名前も活動内容も知っている」28.7%、「名前も活動内容も知らない」26.1%の順となっております。社会を明るくする運動という、名前は聞いたことがあるかと思うんですけども、更生保護司の啓発キャンペーンの一環ということでやっていらっしゃいます。右下のペンギンのキャラクターなんですけれども、更生ペンギンという名前がついておりまして皇帝ペンギンをもっているというようなことで、「飛行」出来ないから悪いことをする「非行」とかけているということで、こういったところもきっかけで知っていただくとも大変意味があるのかなというふうに思います。

18 ページをお願いいたします。社会福祉協議会について、あなたは社会福祉協議会にどのようなことを期待しますかということで聞いております。「訪問介護等の介護保険サービス・自立支援サービスの充実」47.3%が最も多く、次いで「福祉に関する情報提供等の充実」29.9%が多かったです。19 ページでございます。こちらは最後の質問になりますけれども、今後の地域の在り方について、須坂市が福祉のまちづくりを進めるために取り組むべきことで、アンケートでは3つの項目を選んでいただきました。「高齢者や子供の見守りサポート体制づくり」が 30.4%で最も多く、次いで「災害時における助け合いの仕組みづくり」が29.9%、「住民同士による支え合い、助け合い活動の体制づくり」が 26.3%の順となりました。20 ページにですね、アンケート結果から見えてきた地域福祉の課題についてまとめています。①といたしまして、地域の安心・安全について、あらゆる年代・様々な背景を持つ人たちが、住みなれた地域で安心・安全によりよい生活をしていくためにはどうしたらよいか。②点目は地域福祉の担い手、地域の支え合いについて、高齢化や担い手不足が顕在化する中、地域活動やボランティアへの参加者が地域福祉に広く関心を持ち、地域の支え合いを実現するためにはどうしたらよいか。③として情報発信について適切な情報発信や情報を受け取ること、その情報を共有することを通じて、周知や認知を高めていくにはどうしたらいいかということで、以上アンケートの概要を御説明申し上げます。次ページ以降には、地域福祉計画市民意識アンケート調査報告書という形で、全ての結果の集計を掲載してございます。見づらくて申し訳ございません。またもう一つ別冊ですね、アンケートの自由記述欄をまとめた資料をお付けしてございます。たくさんいただいた御意見がありまして、御覧のとおりなんですけれども、1番上の表紙のところですね、そのキーワードを拾い集めて順番に、多い順に並べたものになります。「高齢者」「地域福祉」「役員」「ボランティア」「子ども」「自治会」そういった言葉がたくさん自由意見として上がってきているというのが、様子が分かるということで、参考までにお付けしております。またお時間あるときに御覧いただければと思います。これらアン

ケートで浮き彫りになってまいりました地域福祉に関する課題を少しでも解決していくために、次期地域福祉計画を策定しまして進めていく必要があるというふうに思っております。私からの説明は以上でございます。

○ 会長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明ございましたが、委員の皆様から御質問、この件に関してございましたら、挙手お願いいたします。

○ 委員

このアンケート調査を実施したんですけど、年齢の比率はどんなふうになっているか分かります。10代から20代、あるいはその上の30代、40代というような、その比率は何か分かりますか。

○ 事務局

資料の21ページ目、「あなたの現在の年齢を教えてください」という問いのところに回答がございます。10代で7名の回答0.6%、20代5.5%、30代が8.1%、40代11.3%、50代16.9%、60代17.0%、70代23.1%、80代で16.7%、未回答0.6%というようなことで、こちらは住民基本台帳の所管課である市民課に無作為抽出を依頼する際に、年齢構成がばらけるような形で依頼してアンケートを実施しておりますので、多少ばらつきはありますけれども、そういった回答から年齢層が確認できるかと思えます。以上です。

○ 委員

年齢の構成が、70代が1番多いですね。そうするとやっぱり若い方々の、例えば20代、30代、あるいはその辺の方々の比率が、この回答の中に反映してくる状況にあるのかどうか、その辺も補正した状況が必要になるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○ 事務局

そうですね。やはり回答のばらつきはある、ありますが先ほど申し上げたとおり、バランスを見ながらアンケートは実施しています。またウェブでの回答も実施させていただいておりまして、業者に委託をしているんですけども、比較的回収率も高かったということもあります。多少の補正は必要ではということですけども、ありのままので、こちらの報告をまとめさせていただいた次第でございます。以上です。

○ 委員

今と関連する質問になると思うんですけど、2ページのほうに回答数1,093人とありまして54.7%、比較的高いかなという感じがしますが、委員さんがおっしゃったように、若年層、からの回答率が低いかなということ、今お話があったと思うんですけど、せっかくウェブ回答をされているもんで、こういった若年層の皆さんの、ウェブに関してかなり慣れてきている状況でありますので、何とか回収できるような仕組みづくりを考えていただいて、年代層全てから拾えるような何か策があればと思いますが、いかがでしょうか。

○ 事務局

ありがとうございます。そうですね、前回のアンケートは全て返信用封筒で実施したんですけども、当市の政策推進課というところと検討させていただきまして、少しでも、特に若年層のア

アンケートの回収もいただきたいというようなことで、数字としてはちょっと低いですが、こういったウェブでの回答を行いました。実際にはアンケートのところに QR コードを印刷して、それでスマホで回答していただくという形で実施しましたが、そういったところが主流になりつつありますので、また引き続きこういった形、併用しながら、少しでも若年層の方の意見も広く取り入れる形で今後やっていければいいかなというふうに思います。以上です。

○ 委員

はい、ありがとうございました。

○ 事務局

3 番の今後の進め方について、私のほうから御説明をお願いします。本日はどちらかという計画の概要ですとか、事前に行いましたアンケートということで基礎知識のほうを見ていただきまして、須坂市の状態がこんな状態なんだなっていうのを、見ていただく会議としました。それで、今後の進め方につきましてはですね、現在市で、先ほどの私から説明させていただきました資料のところにある、策定推進作業班という市の中でこちらの計画を作る、たたき台の素案を今、検討させていただいております。そちらのほうをまとめたところで、11 月か 12 月頃ですかね、そちらのほうの素案をまとめさせていただきまして、また、事前に皆様のもとにそちらの素案のほうをお送りさせていただきます。そのあとですね、見ていただく時間をある程度取った上で、同じように会議をさせていただき、開催させていただきまして、御意見を頂戴したいと考えております。地域福祉計画は行政のだけで作成できるものではございませんので、また市民の方 1 人一人が主体的に関わって共に考え行動していくことで初めて、目指すべき社会が実現していけると考えておりますので、またそのときはですね、皆様からの率直な御意見をいただければ幸いです。以上今後の進め方の流れになります。よろしくお願いいたします。

○ 会長

はいありがとうございました。説明ございましたが、次期福祉計画をどのように盛り込んでほしいかなど、御意見、御要望、ぜひお聞かせいただきたいと存じます。どなたからでも結構です。順番に御発言をお願いしたいかと思いますが、いかがでしょうか。時間の関係もございますが委員さんから一言ずつお願いいたします。

○ 委員

区長会のほうから来ております。少子高齢化等で色々、みんなとも話し合っているところなんですけど、いろんな問題を含んでまして、地域の実情もあつたりして難しい問題が多いわけなんですけど、やはりボランティアに頼るだけでも、だけではちょっといけない部分もあるなというふうに感じております。ちょっと話がまとまりませんが、やはりそれでも地域に根差した活動、それぞれのところでもやっていかなければいけないというふうに感じてはいるんですけど、ちょっと話がまとまりません申し訳ございません。

○ 委員

先ほど申し上げましたけども、社協としては市の行政と一体となって地域福祉を考えていく、そういう立場でありますので、そこら辺につきましても、アンケートも大事なことだと思っております。そういう中で、これから市のほうで庁内で素案を作っていただくということでございますが、アンケートをそのために実施されておりますので、先ほど申し上げましたように、年代別の補正をしつ

かりしていただいて、男女の比率もありますけども、そういったところも含めた補正の仕方っていうのは色々なところで出されておりますので、ぜひその辺も参考にさせていただいて、アンケートの結果について、もう少し、精密な整備っていう言い方おかしのですが、そういったことも考慮していただければありがたいかなとこんなふうに思っております。

○ 委員

色々なアンケートなんかも、特にこのキーワードのところなんかもあるんですけども、やはり一人住まいの方なんかも非常に増えてきたりとかしているんですが、何か集まりがどういう形でできるのか、集まりたいところに多分、やはり行ってみたりとかっていう方もいらっしゃるし、それからお体の調子でいけないという方もいらっしゃるかと思うんですが、何かその地域の中で回数は多くはなくても、何か顔を合わせるような機会を作っていくことが必要なのかなというふうなことを感じて、そういったものというのも確実に必要なのかなと思う反面、非常に何か文字づらに出来ないんですけど、非常に強制だとかね色々な役員の負担とか、そういった色々な活動をしていく上でどうしても負担にならざるを得ないようなところに関しても、本当にどういった形でやっていく方がいいのかなということの、まちづくりの仕方とかそういったところまで含めてね、何か考えていくことが必要なのかなあとということと、それからできるだけ絶対に必要だという例えば、これ例えば食料品だとか本当にそういったものを、地域でどういった形で購入していくのかというようなことも含めて、そういった地域の中でそういったところで何か集まれるような機会とかね何かそういったものをどう作っていきけるかなってそういったものをどう構築していきけるかっていうことがまた非常に大事なのかなというなことで、何か意識的にいろんな様子を確認するということも必要なんでしょうけど、何かそこに来たことで何か、皆さんが顔を見て安心できるような、そういった関係づくりってのが非常に必要なのかなという感じに思います。

○ 委員

先ほどの、年齢の構成の関係でちょっと一つ教えてもらいたいんですけど、2,000 人を無作為抽出したってということなので、現在の須坂市の年齢構成をそのまま反映され、無作為に 2,000 人抽出されているってことでいいんですよね。

○ 事務局

その辺はどこかの年代に偏って抽出をしているということではないんですよ。バランスっていう、無作為ではありながら各年代、均等にというような形でやっていますので、ここの年齢層を厚く拾ってとかそういったところまではアンケートを出していないということになります。

○ 委員

均等ってことは人数が均等ということですよ。でも、きっと年齢構成は、年代によって違いますよね。

○ 事務局

ちょっとそこまでは、すいません反映されてないですね。業者とも相談はさせていただきながらアンケートをやったんですけども、ちょっとそこまできめ細かなところまで出来ていないというところですよ。申し訳ございません。

○ 委員

私が思ったのは例えば、10代の方が7人回答されているんですけど、もともと10代の方って

何人に送付したのか分かったらとか 20代の方も 60人回答されているんですけど、元々何人に送付されたのか。そのうち60人返ってきているわけですけど、それが分かったらどのぐらい、逆に言うところのどのぐらいの関心度があるのかな、度合いがあるのかなみたいなものも、ちょっと分かるかなと思ったんですけどね。

○ 事務局

本当はそこまでできればよかったんですけども、個人情報目的外利用ということで住民記録担当の市民課のほうに依頼を出すときに、ここからここまでの年代をというようなことで依頼をすると、市民課では無作為に結果だけを出してくるもので、その先まではちょっと分析が出来ていないというような状態ではあります。

○ 委員

何かちょっとそこまで見ると面白いなっていうか、知りたいなっていう思いもあったんですけど。あとすいません、子ども会育成連絡協議会という立場で、来ているんですけど、各町の色々育成会の役員さんとか、役員さんになっていく上でやっぱり負担とかそういうことも、なかなか今大変なのかなあなんてことも感じたりはしているところです。

○ 委員

このアンケート調査で、「孤独を感じる方が必要とする支援は」っていうところでね、必要ないっていう方もいらっしゃいましたけど、次いで「居場所や出かける場所が欲しい」っていうね、こういう方も多いということは、年代にかかわらず、今インターネットとかいろいろありますけれども、基本はやっぱり皆さん色々な方と関わっていきたいっていう、自分のいる居場所が欲しいっていうことがやっぱり根底にはあるのかなあと。このアンケートを見て思ったんですけど、高齢になると、遠くへは出かけられないけど、近くに集まる場所が欲しいっていうね、今の婦人会とか、いろいろな会がなくなってきている段階で、老人会もなくなってきている段階で、高齢者の方は、こういうところを求めているんじゃないかなって、いろいろな方から声を聞くと、地域でも、年代が高齢じゃなくても、関係が薄くなっているっていう声を聞きますので、こういうボランティアも通じてね、いろいろなことができるような、そういう姿勢になっていただければいいかなと私はちょっと思いました。

○ 委員

地域福祉計画につきまして色々ね、このアンケートを見させていただきまして、住民の実感につながっているかなっていうのも、多少分かってきておりますけど、第3次の計画のときですね、2021年から25年までの実施計画の中で、4年経った時点でこういった計画を、アンケートを回収出来たということ。これを、5年間ありますんで、年度ごとは大変だと思いますけど、ある程度進捗を確認しながらやっていただければいいかなっていう感じがします。2年ぐらい過ぎた時点、4年ぐらい過ぎた時点で2回ほど取っていただければ、時間がつながられるかなっていう感じがします。この計画の中でですね、地域福祉計画の中にですね、我々高齢者分野になりますけど、ほかの分野もそうですけど、介護保険事業計画っていうのがございます。こちらのほうがこの中に入っているんですけど、次回の報酬改定、介護保険制度の改正ではですね、主に人口減少ですよね。2040年問題ってのがありまして、高齢者人口は2040年代、40年のピークになりますが、人口減少によって人材不足というのはかなりひしひしと感じております。その中でどうやったら皆さんと一緒に地域で支え合う仕組みづくりを考えていただけるのかとか、あるいは地域の

資源を最大限に使って、できる仕組みができるかっていうのでこれが策定委員会で考えて議論していただければいいかなという感じがします。ポイントとして、やはり人口減少がありますんで、そこら辺のところを含めて色々考えていただければいいと思います。他町村になりますけど、サービスが、スタッフが集まらなくて閉鎖っていうのはかなりありますし、倒産のサービス事業所も出てきております、訪問看護ですとかね。そういったところも、やはり人材不足になっておりますんで、我々だけではなくて地域の皆さんも少しずつ、意識してやっていただいているんですけど、何とか啓蒙していただければいいかなという感じがしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員

具体的な話になりますが、障がいのある立場からすればですね、差別とか偏見とかですね、解消に向けての積極的な施策っていうのが欲しいなとこんなふうに思います。以上です。

○ 委員

今日このアンケート結果を見させていただいて、細かいところはちょっと分からないんですけど、こうやって数字として可視化していただいたことで、それぞれの立場の方が、見えたことがあってこれからどう動いていけばいいか。例えば私は、知的障がいのある親の立場なんですけれども、やはりこう見てみると、障がいのある方がいるっていうのは 9.6%とか 1 割弱、高齢者が増えていくっていうのもあるんでしょうけど、ほかにもこの私たち4団体関係者の方も結局、いつかは高齢になっていくというところで、介護保険との折り合いとかいろいろ出てきたり、問題があったり、あと、合理的配慮って私自身も余り具体的に、ちょっと前まで分からない状態だったんですけどやっぱり通所している関係で、これを義務化していただいたことは、本人にすれば権利でもあるってことなので、その辺は親の立場で、子供のサポートっていうか、今後の生活、活かしていくために、その辺の権利などもしっかり支援会議などで伝えていきたいなって思いました。でもこの数字、可視化していただいたのは、とてもよかったんだと思います。

○ 委員

私は難しいことは分からないんですけども、女性団体連絡協議会という会がありまして、今四つしかグループがなくなっちゃいまして、徐々にやはり、年をとってしまってそういうサークル、ボランティア、そういうもの出来ないからって言って、徐々に減ってしまって今 4 グループしか活動が出来ないんですよ。ですから、そういうことも考えて、ちょっと場違いなことかもしれないんですけど今 1 番苦労しているんです。そこで、そういうことは、どこへ訴えたらいいんでしょうかね。ごめんなさい、教えてください。

○ 事務局

ちょっとそれが正確かはわからないんですけども、男女共同参画課とそちらのほうかなあと思うんですが。

○ 委員

やっぱり 1 番困っていることです。以上です。

○ 委員

アンケートの結果のことについて、私ごとですが去年私町の役員をしまして、そのアンケートに出ている、この結果が大体反映してるなっていうのがちょっと感じたんですけども、やっぱり昔から住んでいる方と、新しくおうちを建てて、同じ組に入っている人たちのこの温度差ってい

うのが結構あって、昔から住んでいる方たちっていうのも、近所付き合いとかっていうのがすごく充実していて、すぐ、情報とか得ることができるんですけども、地域とのかかわりについての問い 9 のところで、近所づき合いは面倒だっていうのが、割と新しい方たちが、若い人たちなので、そういう気持ちもすごくあって、町の役とかもなかなか受けてもらえなかったりとか、逃げられちゃったりとかっていうのは、余りかかわりたくないなっていうのが、このアンケートを見ても結果が出ているなっていうのを感じました。それと、町のほうでもコロナがあった 5 年間では、町の行事とかっていうのはすごく減ってきたんですけども、全くやらなかった時期もあったんですけど、去年、割と規模を縮小したんですね。それで、それで一応、今までやっていたものを、もう 1 回やってみようっていう感じで戻したんですね。色々大変だったんですけども、ちっちゃい子から、お年寄りの方まで全員、参加できるような行事を設けたりとかして、そのときに、どうしても町でいくと、この小学校だと森上小学校になりますよ、中学だと、墨坂中学校に入っているお子さんたちがいるんですけど、それ以外で、例えば特別支援学校に入っているお子さんとかも、違う学校に行っている子もいるんですけども、そういう人たちも来てくれて、一緒に楽しんでくれたんですね。なので、こういう小さい町でも小さなことからやっていくと、行政にもつながっていくのかなあとそういう感じで思いました。以上です。

○ 委員

今回この会に参加してみようかなと思ったのが、ちょうど私自身の父が今年他界をしまして、父が、私兄弟がいるんですけど、兄夫婦も僕の夫婦のところも、介護で自分たちの仕事に制限がかかることは一切やってくれるなど。ちょっともうすごく心苦しくなるのでも、自分たちの手に負えなくなったら、施設のほうへお願いをしてほしいというふうに声をかけてくれて、実際はほとんど兄が、そういった手続のをしてくれたんですけども、施設にちょっと顔を出して話をする、そんなことぐらいしか父にはしてあげられなかったんですけど、逆に、自分が今、自宅にも、大分高齢になってきた父母がいるので自分が介護をしようと言ったときに何ができるのかな、朝は7時8時頃に家を出て、夜 8 時頃にならないと帰って来られない。そういう仕事をしている中で、何をしてもあげられるのかなっていう不安に駆られまして、いろいろ調べようかなあって思ってみると、意外と色々自分がニュースとか見て知ったつもりになっていても、いざ自分のことになってみると、これって誰に聞くんだろう、どこに聞いてみたらいいんだろうってそういうことも、ぱっと思いつかない、そんなような状態で、そんなもんなんだな自分の知識っていうのもっていうところもあったり、アンケート見て皆さん本当色々なところの団体が、こんなに来られているんだなというのも初めて知って、ちょっとびっくりしまして、すごいところに入って来てしまったなっていうのもちょっと正直感じながら、うちも子供たちが 3 人いて、小学校の頃、保育園の頃、比較的役員のほうは声をかけていただければやれる範囲でお引受けをしてきていたときは、子供のこと、保育園の連携とかっていう、先生のやってらっしゃるようなところを一生懸命取り組んでいたんですけど、そのときは子供のことを一生懸命考えて、介護のことなんてもう頭から抜けているんですね。今もう、この年になってきて介護のことを考えると、子供のことってどうなんだろうっていうのは本当分からなくなってしまっているんで、自分の欲している情報、自分の人生によっても変わってくるものなので、何かうまい具合に横のつながりを、行政のほうの方たちも取っていただいて、これは僕も公務員なので、比較的こう縦割りになりがち、それはあっち、これはこっちっていうふうに振られ

がちなどころがあるかなと思うんですけど、横の、たくさん計画があって、こんなに計画があって大変なんだと思いつながら、今回の計画が横をつなぐ計画だということをおっしゃられていたので何か、発言が出来て少しでもお役に立てればなあと思っています。たまたま私のところでも、アンケートの19番にあった合理的配慮のところなんですけど、今まさに職場で合理的な配慮をして、整備をしていく側の仕事をさせてもらってまして、こちらの方に便利なこれをつけると、こちらの方にとっては、ちょっと邪魔なんだけどとなったりとか、また、去年までいた職場では、電動の車椅子の方がいてですね、その方を職場に入れようって言ったときに、いかに自分たちの職場環境が雑然として、車椅子の人、これ、車椅子が席につけるってところからやらないと駄目だねっていう話をして、なので、逆に、そういった合理的な配慮が自分たちの快適な仕事環境ですとかそういう、この見直しの契機にもなったりして、特に障がいの方が、のためについていなくて、広く、全体に有効な、何かが出来たらいいなと思って、今ちょっと仕事に向かっているところです。ちょっといろいろばらばらなお話になってしまいました。以上です。

○ 副会長

まず私感じたのは、この計画っていうのは2次やって3次やって今度は4次ということで、一般の市民から見たときにやっぱり文章だけで書いた、こういう計画書で、文字づらだけでなくやっぱりある程度数値化できるものは数値化してね。それで今までやってきたことは、3次まではこうだったんだよと。先ほど委員さんからも一部の意見ありましたとおり、3次までは出来たことは出来たことで、あと課題はまだ残っていることはこれだけだ。そこへ今度、第4次の計画が、今日委員さんから意見色々出ているんで、そういうものを新たに加えたり、時代とともに今の緊急時だとか色々な、昔は災害とかそういうものについてあまり対応等はなかったわけですけども、新たに今回、ここにも第3次のときには災害対応とかそういうものを色々入っていたように、市民なり住民ニーズってのは変わってくるわけですから、その辺に対応したものを入れていただければいいかと思ひますし、それと特に感じたのは、この中でいろんな計画があるわけですけども、総合計画の下に次ぐ、福祉なり、障がいなり高齢化の中での、これが1番の上位計画みたいな形かと思うんです。そういう中で、共通な理念というのは先ほどこれ、誰が選んだか知りませんが何かこうなっているので、この辺のキーワードなり、健康寿命なり、そういうものがやっぱり須坂市全体としてみんなが健康寿命で長生きをしていただければ、税金も少なくて済むし、楽しく皆生涯一生生きがいのあるまちづくりで進んでいくんじゃないかと思うわけですので、その辺、作るだけの話じゃなくてもっと、だから行動計画も、ある程度数値化できるものは数値化できるような計画にしてもらわないと、一般の人にこんな文章でずっと出したって分からないと思うんですよ。やっぱりPR版みたいな形で、分かるらしいような形でつくってもらうのが重要だと思いますので、私はその辺だけ、お願いしたいと思ひます。以上です。

○ 会長

私も長いことを民生委員させていただいて感じているんですが、PR不足っていうのは常にあると思ひております。それで、今年改選なんですけど、案の定、また全員上がってきておりません。9月半ばに県の審査があるんですが、私もそこに出席するんですが、年々高齢化してまして、受け手がないというのが現状でございます。こういった福祉の方たちが大勢集まる場所には、皆さん同じ顔ぶれがちちょっと集まっているように感じておりますが、今後上がってきた委員さん含め

まして、地域に顔を知られ、名前を知られ、こういうことをしているんだよっていう PR ができるような体制づくりになっていけば、うれしく思っております。全体に社協さんとの協働で民生委員も動いているわけですが、福祉関係の行政のスタッフの方たちの御協力もあって、これから高齢化社会、ますます増えてまいりますので、どういうふうに支えていくかということが大きな課題になってまいります。子供たちのことも心配ですが、全体を通してアンケートから見えてくるもの、しかしながら、考えていかなければいけないなっていう思いで、アンケートを見させていただきました。

○ 健康福祉部長

皆様のいろいろな御意見をいただきましてありがとうございます。また今後庁内の会議の中で、計画をお願いなり、直していこうと考えておりますけれども、本当に様々な立場からの御意見をいただきましたが、やはり、人口減少・人材不足のあたりが、今後大変なことになってくるかなというふうに思うんですけれども、それによる担い手不足であったり、地域での支え合い、そういったものですが、先ほど少し御意見にもありましたけれども、やはり小さな地域での支え合いが積み重なることによって、市全体が支えられていくと思っておりますので、そういったことを、いろんな活動を発信したりだとか、そういうことで、地域全体に広がったり、またそこをどう支えていくのかという、地域づくり、仕組みづくりみたいなのところもしっかりと考えていきたいなというふうに思っております。あと情報発信につきまして、やはり様々な若い方へどうやって伝えたらいいのか、高齢の方にはどう伝えていったらいいのか。いろいろな媒体があると思っておりますけれども、やはりでも人々は自分に必要な情報だけを得るといふのがあるので、繰り返し繰り返し情報発信していくことと、あとやはり人を介すということが、情報が伝わりやすいものであると思っておりますので、やはりそういった人との交流みたいなのところを大切にできるような計画が出来ていくといいのかなというように感じております。以上です。

○ 会長

以上、欠席者の方が 8 名いて残念だったんですが、皆様より活発な御意見をいただきまして、この計画、よりよいものにするための貴重なヒントをいただけたと感じております。いただいた御意見は、事務局でしっかりと検討させていただきます。次に、(4)その他について事務局から、ごさいますでしょうか。特になければ、以上で、議事を終了させていただきたいと思っております。

○ 事務局

先ほどちょっと私の説明のほうから伝えさせていただきましたが、第 2 回目の会議のほうを、11 月か 12 月頃、行いたいと思っております。また事前にですね、案内と素案のほうを送らせていただきまして、また目を通していただいた状態で会議のほうをやって参加、御参加いただくような形にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上となります。

○ 会長

ありがとうございます。以上で議事を終了いたします。議事進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。

○ 事務局

会長様、副会長様、大変ありがとうございました。次に次第の 6 その他でございますが全体を通しまして何か、委員の皆様からごさいますでしょうか。よろしいですか。ないようでございますので、以上をもちまして第 1 回須坂市地域福祉計画策定懇談会を終了いたします。長時間にわ

たりありがとうございました。

上記は、第1回 須坂市地域福祉計画策定懇談会会議記録における会議の主な顛末である。